

証券コード 8012
平成23年6月6日

株 主 各 位

大阪市西区新町一丁目1番17号
(東京本社 東京都中央区日本橋小舟町5番1号)
長瀬産業株式会社
代表取締役社長 長瀬 洋

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁の案内に従って平成23年6月27日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は、午前9時とさせていただきます。）
- 2 場 所 東京都中央区日本橋小舟町5番1号
当社地下1階大会議室
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください）
- 3 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第96期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nagase.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

《議決権行使についてのご案内》

1 書面（議決権行使書郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日（平成23年6月27日（月曜日））午後5時15分までに到着するようご返送ください。

2 電磁的方法（インターネット）による議決権行使

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.webdk.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの商標登録です。）



- (2) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日（平成23年6月27日（月曜日））午後5時15分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (4) インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
- ① インターネットにアクセスできること。
 - ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
 - ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください
ますようお願い申し上げます。

住友信託銀行 証券代行部 専用ダイヤル ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

3 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、大幅な円高の影響があったものの、政府の景気対策や、海外経済の回復などを背景に堅調に推移しました。しかし、3月に発生した東日本大震災は、被災地への直接的な影響に留まらず、サプライチェーンを通じて国内、海外の製造業に大きな影響を及ぼしております。

このような状況のもと、国内販売は3,893億7千万円（前期比8.0%増）、海外販売が2,708億3千万円（同11.2%増）となり、売上高は6,602億1千万円（同9.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益は187億3千万円（同42.7%増）、経常利益は206億2千万円（同40.2%増）、当期純利益は128億2千万円（同70.1%増）となりました。

なお、東日本大震災の影響により、製造子会社1社で工場の災害復旧費用2千万円が発生しましたが、影響額が軽微であるため営業費用として計上しております。また、3月末の段階では当該子会社も通常営業に復しております。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

【化成品】売上高：2,532億9千万円（前期比6.8%増）

化成品セグメントにつきましては、化成品業界全体の需要が堅調に推移したことにより、国内での販売が増加したほか、海外では北東アジアでの売上が減少したものの、東南アジア・欧州での売上が増加し、全体としては売上が増加しました。

- ・染料・顔料、デジタル印刷材料、機能性色素など「色」に関連した商品を取り扱う色材事業は、繊維加工業界向けの染料・繊維加工剤および感熱記録用原料は前年並みとなりましたが、プリンターのインク原料、ディスプレイ関連の機能性色素、導電性ポリマーの販売増加などにより、事業全体として売上が増加しました。
- ・ナフサ由来の汎用石油化学製品から高付加価値製品までの幅広い商品を取り扱う機能化学製品事業は、樹脂原料・添加剤関連の海外向け販売が好調に推移しました。また、自動車業界を中心にウレタン原料や塗料原料等も販売が増加し、事業全体として売上が増加

しました。

- ・界面活性剤・工業用油剤、有機合成原料、フッ素関連・半導体業界向け封止材原料などを幅広く取扱うスペシャリティケミカル事業は総じて好調に推移しました。また、製造機能を担うグループ企業の中核的存在であるナガセケムテックス(株)製品の販売は、液晶関連用途向けなどを中心に増加しました。

【合成樹脂】売上高：2,221億円（前期比15.3%増）

合成樹脂セグメントにつきましては、北東アジアおよび東南アジアでの売上が好調に推移し、欧米および国内での販売も拡大したため、全体として売上が増加しました。

- ・OA・家電用途関連の事業は、国内販売において、期中に一部で在庫調整があったものの堅調に推移しました。また、樹脂原材料ならびに成形機を中心とする中国向け輸出も増加した結果、事業全体として売上が増加しました。
- ・自動車関連の事業は、国内においては政府の優遇措置を受けた生産台数の増加を背景に関連商材の販売が堅調に推移し、優遇措置の一つであるエコカー補助金制度の打ち切りはあったものの、販売への影響は軽微でした。また、海外においても北東アジア、東南アジアでの自動車生産台数の好調維持、北米での生産台数の復調傾向を背景に増加しました。その結果、事業全体として売上が増加しました。
- ・機能性フィルム・シート、樹脂成形品を中心とする事業は、液晶テレビ・電源コネクタ向け機能性フィルム(熱絶縁シート)、携帯電話向け反射防止シートの販売が減少し、液晶用偏光フィルム精密検査装置の販売が拡大したものの、事業全体としては売上が微減となりました。

【電子】売上高：1,336億4千万円（前期比13.6%増）

電子セグメントにつきましては、液晶、半導体、タッチパネル、スマートフォンなどの需要増を受け好調に推移しました。地域別では東南アジアでの売上は減少しましたが、国内、北東アジア、欧米地域での売上は増加しました。

- ・電子化学品事業は、ナガセケムテックス(株)等のグループ製品を中心に好調に推移しました。変性エポキシ関連は重電関連の需要の回復、スマートフォンを中心とした携帯電話向けが非常に好調となり売上が大きく伸ばしました。液晶製造用薬液関連も新規ビジネスの立ち上がりもあり売上が大幅に伸長し、その結果、事業全体として売上が増加しました。
- ・電子資材事業は、半導体関連のシリコンウェハー加工、ハードディスク関連などに使用

される精密研磨関連部材はほぼ前年度並みとなりました。液晶ディスプレイ関連では、光学フィルム関連の売上は堅調に推移、タッチパネル関連部材は大きく伸長しました。海外では液晶パネルの薄型化ビジネスが大きく伸長し、事業全体として売上が大幅に増加しました。

【ライフサイエンス】売上高：502億4千万円（前期比9.5%減）

ライフサイエンスセグメントにつきましては、ファインケミカル事業は、医薬品原料・中間体関連および農薬原料関連が減少、生活資材関連が微減となりました。化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業の売上も微減となり、全体として売上が減少しました。

- ・ファインケミカル事業は、医薬品の製造を行うナガセ医薬品(株)の自社製品販売がほぼ前年度並みとなりましたが、医薬品原料・中間体関連では既存品の落ち込みや開発品の遅れなどにより売上が減少しました。また、酵素および発酵生産物関連では、ナガセケムテックス(株)製品の販売が微増となりましたが、事業全体としては売上が減少しました。
- ・化粧品・健康食品を取扱うビューティケア製品事業は、健康食品関連の新製品の販売が好調でしたが、化粧品関連は新製品発売前の買い控えの影響などにより販売が伸び悩み、事業全体としては売上が微減となりました。

【その他】売上高：9億3千万円（前期比16.7%減）

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は50億5千万円であり、主なものは当社および製造子会社の電子事業に関連した製造設備等であります。

(3) 資金調達状況

当社において、売上増加に伴う資金需要に対応し、金融機関からの短期借入金が増加しております。また、海外のグループ会社においても、中国・アセアン地域の売上増加に伴う資金需要に対応し、金融機関からの短期借入金が増加しております。国内のグループ会社においては、主に子会社を対象として、当社で資金の一元管理を行い、海外のグループ会社においては、中国にある一部のグループ会社を対象に上海にある現地法人で人民元の一元管理を行うなど、グループでの資金の効率運用を図っております。今後も機動的な事業運営に対処できるよう引き続き十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年3月16日に、持分法適用会社であったSofix Corporationの株式を追加取得し、子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

[事業環境の変化への対応]

当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応し、持続的な企業価値の向上を目指すため、将来性の観点から「選択と集中」を進めております。まず既存事業においては、事業基盤が弱く環境変化の影響が著しい事業は、事業撤退を含む取り組みの見直しを行い、新規投資については、投資時期や規模等に関して、厳しく内容の精査を行っております。また、棚卸資産の販売可能性の検討や債権回収・保全に重点を置いた事業リスク管理を強化しております。

[中期経営計画「**“CHANGE” 11**」における全社戦略の実践]

当社グループは、平成21年4月から3カ年にわたる中期経営計画「**“CHANGE” 11**」をスタートさせました。「**“CHANGE” 11**」の基本戦略である「事業と運営の質の向上」を常に踏まえ、以下の重点施策に取り組んでおります。

① 事業の選択と集中

技術革新と事業環境の変化の大きな流れの中で、戦略に合わない事業や事業基盤が弱く環境変化の影響を受けやすい事業の撤退を含む取り組みの見直しを行う一方、成長が望める分野や事業に関しては、社内協業の推進や積極的な経営資源の集中を行ってまいります。重点分野は自動車分野、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野としております。

当連結会計年度では、北米自動車市場の深耕を図るため、キョーラク(株)とアメリカのインディアナ州に自動車内装用ブロー成型樹脂部品・製品の製造販売を行う合弁会社を設立し、量産を開始しました。また、トータル感熱事業の構築を目指し、感熱紙に使用される特殊色素“カラーフォーマー”の事業譲渡を受け、アメリカおよび国内の製造関連会社を子会社化しました。

② 環境・エネルギー関連技術の取り組み

地球規模での環境問題・エネルギー問題に対し、環境保全や資源循環型社会に向けた社会的ニーズが国内外において高まる中、これらに貢献していくためにグループとしてグローバルに技術革新を先取りし、新規ビジネスの構築を図ります。

当連結会計年度では、エネルギー関連事業拡大に向け、リチウムイオン電池関連ビジネスを集約し、素材からアプリケーションまでを一貫してフォローできる体制構築を目指すため、エナジーデバイス室を新設しました。また、平成21年に子会社化したリチウムバッテリーモジュールの開発を行う(株)キャプテックスは、量産化に向けて愛知県岡崎市に新工場の建設を決定いたしました。なお、(株)キャプテックスは、経済産業省の平成22年度「低炭素型雇用創出産業立地推奨事業」に採択され、補助金を受給する予定です。

③ 研究・開発・製造機能の強化

当社グループとして、より高い付加価値を顧客に提供するために研究・開発・製造機能の一層の強化、拡大を図り、ナガセ独自の高付加価値ビジネスの比率を高めることに努めます。

当連結会計年度では、当社の子会社であるナガセケムテックス(株)が、エポキシ樹脂事業において、携帯機器関連部品、半導体用液状成形材、太陽電池関連材料の国内外での需要増加に対応するため播磨事業所に新生産棟の建設を決定、また、酵素事業において、放線菌の特徴を利用した酵素、リン脂質等の独自製品を充実・拡大するため、福知山事業所に新生産棟の建設を決定いたしました。

④ グローバル化の推進

当社グループにおける海外売上比率が増加する中で、事業戦略と地域戦略のバランスを取り、最適な運営を目指しながらグローバル化を推進いたします。アジア地域については、ビジネスの基盤の更なる強化を図り、欧米については、既存のビジネス体制の再構築を図ります。また今後、化学工業の発展が見込まれる中東地域にも注力いたします。

当連結会計年度では、中国国内での樹脂製品の製造委託需要増加に対応すべく、江蘇

省常州市に高性能合成樹脂および中間体の受託生産事業を行う合弁会社を設立しました。また、今後自動車業界を中心に市場の伸びが期待できるメキシコにおいて現地法人を設立したほか、自動車向けフレームラミネートおよびウレタンの製造販売を行う合弁会社の設立を行いました。

⑤ リスクマネジメントの強化

当社グループとして、事業遂行に伴い発生する様々なリスクを総合的に把握・管理し、低減するために、リスクマネジメント体制の更なる充実が必要となっております。このような状況のもと、コンプライアンス体制の強化、生産・品質管理体制の強化、事業リスク管理、内部統制の徹底を図ります。

当連結会計年度では、海外での化学品法令への対応を進めるとともに、海外現地法人の安全保障貿易管理体制の整備を図りました。また、社内および関係会社に対して輸出管理講習会実施などの啓蒙活動を継続的に実施いたしました。

⑥ ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

多様な能力や個性が最大限発揮でき、個人の多様な価値観やライフスタイルを尊重できる企業風土や文化を形成するために、支援体制や制度等の組織改革を行うなど、職場環境の整備を推進してまいります。

当連結会計年度では、大阪労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として認定され、次世代認定マークの「くるみん」を取得いたしました。また、ノー残業デーや社内向け講習会実施など、引き続きダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援を継続してまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第93期 (平成19年度)	第94期 (平成20年度)	第95期 (平成21年度)	第96期 (平成22年度) (当期)
売上高 (百万円)	764,755	715,238	603,949	660,213
経常利益 (百万円)	24,823	13,052	14,712	20,625
当期純利益 (百万円)	10,005	5,808	7,537	12,823
1株当たり当期純利益 (円)	77.86	45.17	58.64	99.76
総資産 (百万円)	419,869	340,968	368,088	375,336
純資産 (百万円)	208,377	191,931	202,753	209,316

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
東拓工業株式会社	270百万円	77.1%	合成樹脂製品等の製造販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチック株式会社	96百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 87,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
ナガセケミカル株式会社	60百万円	100.0%	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売
長瀬カラーケミカル株式会社	100百万円	100.0%	染料、化学工業薬品の販売
Nagase Singapore (Pte) Ltd.	千通貨 US\$ 1,738	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(11) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
化 成 品	染料、顔料、情報記録紙関連商品、機能性色素、塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料 他
合 成 樹 脂	熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機 他
電 子	LCD・半導体前工程用材料および装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、電子精密研磨剤、低温・真空機器、高性能エポキシ樹脂 他
ラ イ フ サ イ エ ンス	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
そ の 他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

(12) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

当 社	国内販売拠点	本 店	大阪本社（大阪府大阪市）
		支 店	東京本社（東京都中央区）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
		営 業 所	堺営業所（大阪府堺市）
	国内研究拠点		ナガセR&Dセンター（兵庫県神戸市）、 ナガセアプリケーションワークショップ（兵庫県尼崎市）
子会社等	国内販売拠点		ナガセプラスチック株式会社（大阪府大阪市）、 ナガセケミカル株式会社（東京都中央区）、 長瀬カラーケミカル株式会社（大阪府大阪市） 他
	国内製造拠点		ナガセテムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・ 福知山事業所（京都府福知山市）・堺工場（大阪府堺市） 東拓工業株式会社 関西りんくう工場（大阪府泉南郡） 他
	海外販売拠点		長瀬(香港)有限公司、Nagase(Thailand)Co., Ltd.、 上海華長貿易有限公司、Nagase Singapore(Pte)Ltd.、 上海長瀬貿易有限公司 他

(13) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
化成製品	743名
合成樹脂	1,417名
電子	1,355名
ライフサイエンス	428名
その他	217名
全社（共通）	533名
合計	4,693名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
963名	31名減	39.5才	12.6年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	9,404百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,712百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5,127百万円
住友信託銀行株式会社	1,856百万円
農林中央金庫	1,000百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 346,980,000株

(2) 発行済株式の総数 138,408,285株

(3) 株主数 5,136名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	8,634	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,088	5.52
住友信託銀行株式会社	5,776	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,476	4.26
日本生命保険相互会社	4,984	3.88
株式会社三井住友銀行	4,377	3.41
長瀬洋	4,223	3.29
長瀬令子	3,522	2.74
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,391	2.64
三井住友海上火災保険株式会社	2,951	2.30

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式 9,893千株があり、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
2. 千株未満は切捨表示しております。
3. 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会の決議により、平成23年4月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の数
156個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 156,000株
- ・新株予約権の行使条件
 1. 新株予約権者は、使用人と同様、当社就業規則に列挙した解雇事由に準じた事由に伴う退任の場合、新株予約権を行使できないものとする。
 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
 3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
 4. 新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が行使価額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。
ただし、第6回の新株予約権については、権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が行使価額に1.15を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。
 5. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができる。

・新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	払込金額	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第5回（1,510円）	無 償	平成20年8月1日 ～平成23年7月31日	62個	8名
	第6回（1,647円）	無 償	平成21年8月1日 ～平成24年7月31日	34個	8名
	第7回（1,114円）	無 償	平成22年8月1日 ～平成25年7月31日	35個	8名
社外取締役	第5回（1,510円）	無 償	平成20年8月1日 ～平成23年7月31日	7個	1名
	第6回（1,647円）	無 償	平成21年8月1日 ～平成24年7月31日	4個	1名
	第7回（1,114円）	無 償	平成22年8月1日 ～平成25年7月31日	4個	1名
監査役	第5回（1,510円）	無 償	平成20年8月1日 ～平成23年7月31日	6個	2名
	第6回（1,647円）	無 償	平成21年8月1日 ～平成24年7月31日	2個	1名
	第7回（1,114円）	無 償	平成22年8月1日 ～平成25年7月31日	2個	1名

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況 (平成23年3月31日現在)

地位	氏名	担当または主な職業	重要な兼職の様況
代表取締役社長	長瀬 洋		
代表取締役	鶴岡 誠	財務部・経理部担当、経営企画室長	
代表取締役	岡子 恭一	ファインケミカル事業部・ビューティケア製品事業部・研究開発センター担当	東拓工業株式会社 代表取締役
代表取締役	長瀬 玲二	工業材料事業部・自動車材料事業部・環境・エネルギー事業推進室・名古屋支店担当	
取締役	馬場 信吾	色材事業部・スペシャリティケミカル事業部・ポリマープロダクツ事業部・エナジーデバイス室担当	
取締役	永島 一夫	電子化学品事業部・電子資材事業部・アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当	報映産業株式会社 代表取締役
取締役	松木 健一	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・大阪管理部本部長、知財・技術室長	長興株式会社 代表取締役
取締役	山口 俊郎	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当、機能化学品事業部長	
取締役	新美 春之		昭和シェル石油株式会社 名誉会長 ブラザー工業株式会社 社外取締役 学校法人学習院 専務理事
取締役	仲村 巖		
常勤監査役	山下 秀男		
常勤監査役	小西 哲和		
常勤監査役	長田 孝英		
監査役	高野 利雄	弁護士	グローブライド株式会社 社外監査役 株式会社カカコム 社外監査役

- (注) 1. 取締役新美春之氏および仲村巖氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役山下秀男氏および監査役高野利雄氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役山下秀男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役小西哲和は、当社法務審査部門における長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役長田孝英は、当社財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高野利雄氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、社外取締役新美春之氏および仲村巖氏を除く取締役は、執行役員を兼務いたしております。
8. 代表取締役社長長瀬洋は、平成23年4月1日付で公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長に就任いたしました。
9. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会において、山口俊郎が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
- ① 平成22年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	鶴 岡 誠	財務部・経理部担当、経営企画室長	経営企画室長、財務部・経理部本部長
取締役	永 島 一 夫	ポリマープロダクツ事業部・電子化学品事業部・電子資材事業部・アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当	ポリマープロダクツ事業部・電子化学品事業部・電子資材事業部担当
取締役	松 木 健 一	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・大阪管理部本部長、知財・技術室長	監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財・技術室長

② 平成22年6月25日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	関 子 恭 一	ファインケミカル事業部・ビューティケ ア製品事業部・研究開発センター担当	ファインケミカル事業部・ビューティケ ア製品事業部・営業業務推進室・研究開 発センター・ナガセアプリケーションワ ークショップ担当
取締役	馬 場 信 吾	色材事業部・スペシャリティケミカル事 業部・ポリマープロダクツ事業部担当	色材事業部・機能化学品事業部・スペシ ャリティケミカル事業部担当
取締役	永 島 一 夫	電子化学品事業部・電子資材事業部・ア メリカ地区・ヨーロッパ地区担当	ポリマープロダクツ事業部・電子化学品 事業部・電子資材事業部・アメリカ地 区・ヨーロッパ地区担当
取締役	山 口 俊 郎	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナ ガセアプリケーションワークショップ・ 大阪地区担当、機能化学品事業部長	大阪地区担当、機能化学品事業部長

③ 平成22年6月25日開催の取締役会において、取締役長瀬玲二が代表取締役に選定され、就任いたしました。

④ 平成22年8月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取締役	馬 場 信 吾	色材事業部・スペシャリティケミカル事 業部・ポリマープロダクツ事業部・エナ ジーデバイス室担当	色材事業部・スペシャリティケミカル事 業部・ポリマープロダクツ事業部担当

<ご参考>

平成23年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	長 瀬 玲 二	自動車材料事業部・環境・エネルギー事業推進室・名古屋支店担当	工業材料事業部・自動車材料事業部・環境・エネルギー事業推進室・名古屋支店担当
取締役	松 木 健 一	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財・技術室長	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・大阪管理部本部長、知財・技術室長
取締役	山 口 俊 郎	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当、機能化学品事業部長

執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

平成23年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	毛 利 充 邦	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	花 本 博 志	色材事業部長
執行役員	伊 藤 富 隆	電子化学品事業部長
執行役員	三 橋 一 夫	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	伊 藤 光 秋	営業業務推進室長
執行役員	名 波 瑞 郎	スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	朝 倉 研 二	自動車材料事業部長、エナジーデバイス室長、名古屋支店長
執行役員	森 下 治	中国地区担当
執行役員	若 林 市 廊	アセアン地区担当、インド担当、ポリマーグローバルアカウント事業部長
執行役員	平 井 孝 明	ビューティケア製品事業部長
執行役員	佐 藤 幸 平	機能化学品事業部長
執行役員	長 房 健 次	ポリマープロダクツ事業部長
執行役員	山 口 勝 久	事業戦略室長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	支給額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取締役	10名	279百万円	年額360百万円以内（昭和63年6月29日決議）
監査役	4名	65百万円	年額80百万円以内（平成18年6月28日決議）
合計	14名	344百万円	

- (注) 1. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は38百万円であります。
2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与92百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人給与相当額44百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（平成23年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	新美春之	昭和シェル石油株式会社 名誉会長	特別の関係はありません。
		ブラザー工業株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		学校法人学習院 専務理事	特別の関係はありません。
社外監査役	高野利雄	グローブライド株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社カカコム 社外監査役	特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	新美春之	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、豊富な国際経験から多角的な視点に基づき、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	仲村 巖	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	山下 秀 男	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席、また当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、金融機関での長年の海外勤務経験を活かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	高野 利 雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席、また当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に規定しております。

これに基づき、当社の社外取締役である新美春之、仲村巖および社外監査役である山下秀男、高野利雄の4氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	90百万円
② 当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	132百万円

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）の導入に向けた支援業務等でありませ

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人の長瀬(香港)有限公司とNagase Singapore (Pte)Ltd.ほか3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社および当社子会社・関連会社から成る企業集団に対する適正かつ効率的な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めたときは、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を提出します。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念「社会の一員として誠実に正道を歩む」のもと、法令等の遵守のための基本方針や行動基準を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することとする。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制の強化を図ることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。その下で、企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、また有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の下、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全社員に「ナガセ

グループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を定期的な研修会等を通じて徹底させる体制とする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、リスク・コンプライアンス委員会に報告するものとし、委員会は直ちに監査役(会)へ報告する。また、社内通報制度により、社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。

⑥ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定前に当社への承認又は報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、会社経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、取締役が個別又は取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 社内通報制度に基づき通報された事実、等

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、社長は監査役との間で定

期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互補完できる体制を整備するものとする。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「**“CHANGE” 11**」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。この中期経営計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「**“CHANGE” 11**」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。そして、「**“CHANGE” 11**」の基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

- i 事業の選択と集中
- ii 環境・エネルギー関連技術の取り組み

- iii 研究・開発・製造機能の強化
- iv グローバル化の推進
- v リスクマネジメントの強化
- vi ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性とともにもその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成22年5月21日開催の当社取締役会及び平成22年6月25日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき導入しております。なお、本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成22年5月21日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

(<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20100521-1.pdf>) をご参照ください。

④ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

②に記載した当社の中期経営計画「**“CHANGE” 11**」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	277,304	流動負債	138,517
現金及び預金	47,202	支払手形及び買掛金	101,679
受取手形及び売掛金	186,113	短期借入金	16,138
商品及び製品	34,033	未払法人税等	3,947
仕掛品	531	繰延税金負債	38
原材料及び貯蔵品	2,150	賞与引当金	3,342
繰延税金資産	2,582	役員賞与引当金	212
その他	5,881	その他	13,157
貸倒引当金	△1,191	固定負債	27,502
固定資産	98,032	長期借入金	10,555
有形固定資産	39,916	繰延税金負債	8,810
建物及び構築物	18,158	退職給付引当金	7,295
機械装置及び運搬具	6,876	その他	841
土地	11,747	負債合計	166,020
その他	3,133	(純資産の部)	
無形固定資産	3,674	株主資本	195,946
投資その他の資産	54,441	資本金	9,699
投資有価証券	50,726	資本剰余金	10,041
長期貸付金	599	利益剰余金	181,665
繰延税金資産	1,046	自己株式	△5,460
その他	2,661	その他の包括利益累計額	5,570
貸倒引当金	△592	その他有価証券評価差額金	13,188
		繰延ヘッジ損益	△8
		為替換算調整勘定	△7,610
		新株予約権	235
		少数株主持分	7,564
		純資産合計	209,316
資産合計	375,336	負債純資産合計	375,336

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	百 万 円
売上高		660,213
売上原価		587,204
売上総利益		73,008
販売費及び一般管理費		54,276
営業利益		18,732
営業外収益		
受取利息	224	
受取配当金	1,157	
持分法による投資利益	300	
その他	1,199	2,881
営業外費用		
支払利息	568	
その他	420	988
経常利益		20,625
特別利益		
固定資産処分益	526	
投資有価証券売却益	1,190	
貸倒引当金戻入額	282	
その他	20	2,020
特別損失		
固定資産廃棄損	217	
投資有価証券評価損	260	
関係会社貸倒引当金繰入額	699	
段階取得に係る差損	341	
その他	209	1,727
税金等調整前当期純利益		20,918
法人税、住民税及び事業税	7,005	
法人税等調整額	280	7,285
少数株主損益調整前当期純利益		13,632
少数株主利益		809
当期純利益		12,823

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	9,699	10,040	171,286	△5,427	185,599
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,313		△2,313
当期純利益			12,823		12,823
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△51		△51
持分法の適用範囲の変動			△137		△137
合弁による増加			58		58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	10,379	△33	10,346
平成23年3月31日残高	9,699	10,041	181,665	△5,460	195,946

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定			
平成22年3月31日残高	14,961	8	△5,225	235	7,173	202,753
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,313
当期純利益						12,823
自己株式の取得						△33
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						△51
持分法の適用範囲の変動						△137
合弁による増加						58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,773	△16	△2,384	-	390	△3,783
連結会計年度中の変動額合計	△1,773	△16	△2,384	-	390	6,562
平成23年3月31日残高	13,188	△8	△7,610	235	7,564	209,316

連結注記表

1 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2 連結の範囲に関する事項

連結した子会社は51社であります。

主要連結子会社名： ナガセケムテックス㈱、東拓工業㈱、Nagase Singapore (Pte) Ltd.、報映産業㈱、長瀬カラーケミカル㈱ 他

Nagase Vietnam Co.,Ltd.については重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めたほか、前連結会計年度に持分法適用会社であったSofix Corporationは株式の追加取得により当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、連結の範囲から除外した非連結子会社は長瀬フィルター㈱等20社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

3 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社のうち、関連会社9社について持分法を適用しております。

主要持分法適用会社名： 長瀬ランダウア㈱ 他

SN Tech㈱については、重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。

また、ギガテック㈱については保有株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬フィルター㈱等20社、関連会社 オンファイン㈱等15社、計35社であり、それらは、連結純損益および連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte) Ltd.、長瀬(香港)有限公司等29社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として、連結計算書類を作成しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。連結子会社のうち19社は定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

a. 為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

b. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(ハ)ヘッジ方針

- a. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金および成約高）の範囲内で行っております。
- b. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

- a. 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております（決算日における有効性の評価を省略しております）。
 - b. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却を原則としておりますが、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することとしております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

6 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

- (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

- (2) 資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

ません。

(3) 企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(4) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

7 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	58,894百万円
(2) 保証債務	
取引先等の銀行借入などに対する保証	1,562百万円
従業員の住宅資金借入に対する保証	16百万円
(3) 輸出手形割引高	157百万円
(4) 裏書手形譲渡高	209百万円

(5) 担保資産（連結貸借対照表計上額）

取引保証の担保に供しているもの

土地

560百万円

投資有価証券

1,609百万円

合計

2,169百万円

- (6) 有形固定資産（その他）における国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。

8 連結損益計算書に関する注記

研究開発費

3,512百万円

9 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

138,408,285株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,156	9.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,156	9.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,670	13.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

1,614,000株

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い短期の金融資産（元本確保）で運用し、また、資金調達については、短期資金は銀行借入およびコマーシャルペーパーで調達、長期資金は銀行借入および社債で調達する方針です。デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部信用格付制度に基づき取引先毎に販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については最低でも1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

外貨建ての営業債権、外貨建ての営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。但し、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引および財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支バランスを把握し、手許流動性を売上高の半月分相当以上に維持すること等により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(イ)現金及び預金	47,202	47,202	-
(ロ)受取手形及び売掛金	186,113	186,113	△0
(ハ)投資有価証券			
その他有価証券	40,243	40,243	-
(ニ)支払手形及び買掛金	(101,679)	(101,679)	-
(ホ)短期借入金	(16,138)	(16,138)	-
(ヘ)長期借入金	(10,555)	(10,699)	△144
(ト)デリバティブ取引	(60)	(60)	-

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(イ) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(ハ) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(ニ) 支払手形及び買掛金、並びに(ホ)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ヘ) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(ト)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(ト) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(ヘ)参照)。また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を注記していない金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	3,079
子会社株式および関連会社株式	7,403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(ハ)投資有価証券」には含めておりません。

11 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,568円04銭
- (2) 1株当たり当期純利益 99円76銭

12 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	203,024	流動負債	120,357
現金及び預金	32,445	支払手形	1,556
受取手形	9,823	買掛金	86,446
売掛金	137,610	短期借入金	5,046
商品	12,771	リース債務	15
未着商品	672	未払金	1,560
前渡金	36	未払費用	1,575
繰延税金資産	1,197	未払法人税等	833
関係会社短期貸付金	6,068	前受金	166
その他	3,181	預り金	21,154
貸倒引当金	△783	前受収益	31
固定資産	82,472	賞与引当金	1,341
有形固定資産	12,586	役員賞与引当金	92
建物	2,859	その他	536
構築物	2,198	固定負債	22,591
機械及び装置	347	長期借入金	10,378
車両運搬具	1	リース債務	225
工具、器具及び備品	963	長期未払金	242
土地	5,908	繰延税金負債	7,818
リース資産	244	退職給付引当金	3,688
建設仮勘定	61	債務保証損失引当金	238
無形固定資産	2,899	負債合計	142,949
のれん	1	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,734	株主資本	129,123
ソフトウェア仮勘定	1,134	資本金	9,699
電話加入権	26	資本剰余金	10,041
その他	2	資本準備金	9,634
投資その他の資産	66,986	その他資本剰余金	406
投資有価証券	42,518	利益剰余金	114,843
関係会社株式	18,254	利益準備金	2,424
関係会社出資金	3,290	その他利益剰余金	112,418
関係会社長期貸付金	2,606	特別償却準備金	1,017
その他	883	圧縮記帳積立金	885
貸倒引当金	△566	別途積立金	95,510
		繰越利益剰余金	15,005
		自己株式	△5,460
		評価・換算差額等	13,188
		その他有価証券評価差額金	13,196
		繰延ヘッジ損益	△8
		新株予約権	235
		純資産合計	142,547
資産合計	285,497	負債純資産合計	285,497

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		456,877
売上原価		426,749
売上総利益		30,128
販売費及び一般管理費		24,771
営業利益		5,356
営業外収益		
受取利息	274	
受取配当金	3,570	
受取賃貸料	698	
その他	1,034	5,577
営業外費用		
支払利息	410	
賃貸収入原価	282	
その他	278	970
経常利益		9,964
特別利益		
投資有価証券売却益	1,158	
貸倒引当金戻入額	279	
その他	11	1,449
特別損失		
投資有価証券評価損	14	
関係会社株式評価損	230	
関係会社貸倒引当金繰入額	699	
債務保証損失引当金繰入額	167	
その他	183	1,294
税引前当期純利益		10,119
法人税、住民税及び事業税	2,188	
法人税等調整額	293	2,482
当期純利益		7,637

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成22年3月31日残高	9,699	9,634	405	2,424	1,187	885	95,510	9,511	△5,427	123,833
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△169			169		-
剰余金の配当								△2,313		△2,313
当期純利益								7,637		7,637
自己株式の取得									△33	△33
自己株式の処分			0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	0	-	△169	-	-	5,493	△33	5,290
平成23年3月31日残高	9,699	9,634	406	2,424	1,017	885	95,510	15,005	△5,460	129,123

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成22年3月31日残高	14,920	10	235	138,999
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当				△2,313
当期純利益				7,637
自己株式の取得				△33
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,723	△18	-	△1,741
事業年度中の変動額合計	△1,723	△18	-	3,548
平成23年3月31日残高	13,196	△8	235	142,547

個別注記表

1 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

(ホ) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

a. 為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

b. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
 - a. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金および成約高）の範囲内で行っております。
 - b. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - a. 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております（決算日における有効性の評価を省略しております）。
 - b. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (ロ)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

15,145百万円

(2) 保証債務	
関係会社等の銀行借入などに対する保証	17,689百万円
従業員の住宅資金借入に対する保証	16百万円
(3) 輸出手形割引高	157百万円
(4) 担保資産（貸借対照表計上額）	
取引保証の担保に供しているもの	
投資有価証券	1,545百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期債権	38,913百万円
短期債務	30,767百万円
(6) 有形固定資産（工具、器具及び備品）における国庫補助金の受入による圧縮記帳額は200万円であり、貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。	

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	128,103百万円
仕入高	44,816百万円
販売費及び一般管理費	4,436百万円
営業取引以外の取引高	3,749百万円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 9,893,808株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、貸倒引当金損金算入限度超過額および投資有価証券評価損等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金等であります。

7 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	主要な事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ナガセケムテックス㈱	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造	直接100.0 間接—	兼任6名 転籍1名	商品の販売、製品の仕入、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	10,477	売掛金	3,292
						製品の仕入	27,439	買掛金	6,495
						資金の貸付	—	短期貸付金	203
							—	長期貸付金	1,357
						資金の預り	—	預り金	4,242
受取配当金	895	—	—						
子会社	東拓工業㈱	合成樹脂製品等の製造販売	直接77.1 間接—	兼任3名 転籍2名	商品の販売、製品の仕入	資金の預り	—	預り金	8,716
子会社	ナガセケミカル㈱	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売	直接100.0 間接—	兼任3名 転籍3名	商品の仕入販売、建物の賃貸	商品の販売	9,189	売掛金	4,869
						商品の仕入	708	買掛金	316
						資金の預り	—	預り金	941
子会社	ナガセプラスチック㈱	合成樹脂製品等の販売	直接100.0 間接—	兼任2名 転籍3名	商品の仕入販売、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	15,969	売掛金	6,148
						商品の仕入	602	買掛金	189
						資金の貸付	—	短期貸付金	1,570
						資金の預り	—	預り金	202
子会社	長瀬カラーケミカル㈱	染料、化学工業薬品の販売	直接100.0 間接—	兼任2名 出向1名 転籍5名	商品の仕入販売、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	9,722	売掛金	3,267
						商品の仕入	319	買掛金	86
						資金の貸付	—	短期貸付金	120
子会社	上海華長貿易有限公司	合成樹脂販売およびその関連製品販売	直接70.0 間接53.8	兼任3名 出向1名	商品の仕入販売、債務の保証	商品の販売	2,602	売掛金	433
						債務の保証	3,244	—	—

- (注) 1. 商品の仕入、販売および製品の仕入についての取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。
2. 資金の預り・資金の貸付は、当社グループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、参加会社間で資金の貸借を日次でおこなっているため、取引金額は記載しておりません。

3. 債務保証は、外部金融機関からの事業資金の借入に係る保証であり、「取引金額」は平成23年3月末残高であります。
4. 取引金額には、消費税を含めておりません。

(2) 重要な関連会社に関する情報
該当事項はありません。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,107円	36銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円	42銭

10 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月19日

長瀬産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外) 山下 秀 男 ㊟

常勤監査役 小西 哲 和 ㊟

常勤監査役 長田 孝 英 ㊟

監査役(社外) 高野 利 雄 ㊟

以上

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり13円（総額1,670,688,201円）とさせていただきたく存じます。

なお、これにより中間配当を含めた年間配当金は、1株当たり22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）長瀬 洋、鶴岡 誠、関子恭一、長瀬玲二、馬場信吾、永島一夫、松木健一、山口俊郎、新美春之、仲村 巖は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社株式の数
1	ながせ ひろし 長瀬 洋 (昭和24年7月18日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和63年4月 同合成樹脂第二部長 平成元年6月 同取締役 平成7年6月 同常務取締役 平成9年6月 同代表取締役兼専務取締役 平成11年6月 同代表取締役社長 平成13年6月 同代表取締役社長兼執行役員現在に至る 重要な兼職の状況 公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長	4, 223, 583株
2	つるおか まこと 鶴岡 誠 (昭和23年12月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 同執行役員、財務部本部長 平成15年6月 同取締役兼執行役員 平成18年4月 同代表取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同代表取締役兼専務執行役員 平成22年4月 同代表取締役兼専務執行役員、財務部・経理部担当、経営企画室長現在に至る	31, 755株
3	せしきょう いち 関子 恭一 (昭和23年4月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 同執行役員、電子第一事業部本部長 平成15年6月 同取締役兼執行役員 平成18年4月 同取締役兼常務執行役員 平成20年6月 同代表取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同代表取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同代表取締役兼専務執行役員、ファインケミカル事業部・ビューティケア製品事業部・研究開発センター担当現在に至る 重要な兼職の状況 東拓工業株式会社 代表取締役	22, 600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
4	なが せ れい じ 長 瀬 玲 二 (昭和30年6月24日生)	昭和53年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 平成6年6月 同退職 平成6年7月 当社入社 平成7年6月 同取締役、化成品総括室長・合樹・工業材料 総括室長・管理室室長・機器システム室長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同常務取締役兼執行役員 平成15年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同代表取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同代表取締役兼専務執行役員、自動車材料事 業部・環境・エネルギー事業推進室・名古屋 支店担当現在に至る	33,989株
5	ばん ば しん ご 馬 場 信 吾 (昭和22年12月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年9月 同化学品第一部長 平成13年6月 同執行役員 平成18年4月 同常務執行役員 平成20年6月 同取締役兼常務執行役員 平成22年8月 同取締役兼常務執行役員、色材事業部・スペ シャリティケミカル事業部・ポリマープロダ クツ事業部・エナジーデバイス室担当現在に 至る	12,394株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社 株式の数
6	なが しま かず お 永 島 一 夫 (昭和24年3月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 同執行役員、電子第二事業部本部長、電子総括室長 平成16年6月 同取締役兼執行役員 平成21年4月 同取締役兼常務執行役員 平成22年6月 同取締役兼常務執行役員、電子化学品事業部・電子資材事業部・アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当現在に至る 重要な兼職の状況 報映産業株式会社 代表取締役	11,380株
7	まつ き けん いち 松 木 健 一 (昭和26年1月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 同執行役員、人事総務部・大阪管理部本部長 平成21年6月 同取締役兼執行役員 平成23年4月 同取締役兼執行役員、法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財・技術室長現在に至る 重要な兼職の状況 長興株式会社 代表取締役	6,577株
8	やま ぐち とし ろう 山 口 俊 郎 (昭和26年1月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 同執行役員、機能化学品事業部長 平成22年6月 同取締役兼執行役員 平成23年4月 同取締役兼執行役員、機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当現在に至る	14,584株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社株式の数
9	にい み はる ゆき 新美春之 (昭和11年4月5日生)	昭和35年1月 シェル石油㈱ (現 昭和シェル石油㈱) 入社 昭和60年1月 同社常務取締役 平成5年3月 同社専務取締役 平成5年9月 同社取締役副社長 平成7年3月 同社取締役会長 平成10年2月 同社取締役社長兼務 平成14年3月 同社取締役会長 平成17年10月 同社取締役社長兼務 平成18年3月 同社取締役会長 平成21年3月 同社名誉会長現在に至る 平成16年6月 当社取締役現在に至る 重要な兼職の状況 昭和シェル石油株式会社 名誉会長 ブラザー工業株式会社 社外取締役 学校法人学習院 専務理事	10, 116株
10	なか むら いわお 仲村巖 (昭和17年7月28日生)	昭和41年4月 日産自動車㈱入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年5月 同社取締役兼上席常務 平成12年4月 同社常務取締役 平成14年4月 日産ディーゼル工業㈱ (現 UDトラックス ㈱) 顧問 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社相談役 平成21年6月 同退任 平成21年6月 当社取締役現在に至る	1, 169株

- (注) 1. 新美春之氏および仲村巖氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当社との特別の利害関係について
- (1) 候補者長瀬洋は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
 - (2) 候補者冨子恭一は、東拓工業株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社と商品の仕入、販売等の取引関係があります。
 - (3) 候補者永島一夫は、報映産業株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社と商品の仕入、販売等の取引関係があります。
 - (4) 候補者松木健一は、長興株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は保険代理業を行っており、当社と取引関係があります。
 - (5) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 新美春之氏は、昭和シェル石油株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な国際経験を有しております。これらを活かし、グローバルな見地から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 仲村巖氏は、日産自動車株式会社および日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラック株式会社）の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 当社の社外取締役に就任してからの年数について

- ① 新美春之氏は、本総会終結の時をもって7年となります。
- ② 仲村巖氏は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は定款の規定に基づき、社外取締役である新美春之氏および仲村巖氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、両氏との間において、それぞれ同内容の契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役のうち、小西哲和は本総会終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社監査役であるときの地位	所有する当社 株式の数
ひだかまさお 日高政雄 (昭和26年1月21日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 同合成樹脂第二事業部本部長 平成16年4月 同執行役員 平成18年11月 同執行役員、アセアン地区担当 平成23年4月 同顧問現在に至る	4,141株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社監査役であるときの地位	所有する当社 株式の数
みやじひでかど 宮地秀門 (昭和27年2月11日生)	昭和50年4月 国税庁所得税課事務官 昭和57年7月 金沢国税局三国税務署長 昭和62年7月 岩手県警察本部警務部長 平成3年7月 在ニューヨーク総領事館領事 平成8年7月 国税庁国際企画官 平成11年7月 東京国税局調査第2部長 平成14年7月 国税庁税務大学校研究部長 平成15年8月 大東文化大学環境創造学部教授現在に至る	0株

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
 宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
 補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任した場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

以 上

